

愛知大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

愛知大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の是正勧告及び4点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学全体の内部質保証を担う、学長を委員長とする「自己点検・内部質保証委員会」（以下「委員会」という。）において、前回の大学評価で指摘された課題への取り組み方針を確認し、担当部局を指定のうえ、改善策の検討及び実践を指示した。各部局は継続的に委員会へ取り組み状況を報告しており、2023年度以降は、学長が委員会での点検・評価結果を踏まえてコメントを各部局にフィードバックし、改善の進捗管理を定期的に点検している。

また、委員会では「自己点検・評価報告書」を毎年度作成し、全学的な点検状況を定期的に確認する体制を整えている。ただし、内部質保証に関する改善課題を含め、大学評価で受けた是正勧告及び改善課題については、必ずしも改善の成果が十分とはいえない。今回の改善報告書において、「委員会」を中心として問題点の改善に着実に取り組もうとする姿勢が確認できることから、今後の更なる改善を期待したい。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、内部質保証におけるシステム整備の問題や学位授与方針に明示した学習成果の測定の問題、学生の受け入れにおける大学院の定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	国際コミュニケーション研究科修士課程では、大学院学則において特定の課題についての研究成果

愛知大学

		をもって修士論文の審査に代えることができることが規定されているにも関わらず、固有の審査基準を設けていないため、是正されたい。
	検討所見	国際コミュニケーション研究科修士課程においては、国際コミュニケーション研究科委員会において、修士論文を作成してそれを評価の対象とすべきであると判断し、「特定の課題についての研究成果をもって修士論文の審査に代えることができる」とする規定を廃止することとした。これに伴い大学院学則を改正しており、改善が認められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	「自己点検・内部質保証委員会」のもとで、「事業計画・事業報告」「学部・研究科の自己点検・評価」「課室別目標管理」の3つの自己点検・評価を行い、その結果に基づき改善・向上に取り組む体制を構築しているものの、点検・評価結果に基づく「自己点検・内部質保証委員会」による改善のためのフィードバックが十分には行われていないため、改善が求められる。
	検討所見	「自己点検・内部質保証委員会」による改善のためのフィードバックが十分ではないという問題に対し、2023年度より、学長（自己点検・内部質保証委員会委員長）が学部等の自己点検・評価結果に対して良い点や改善すべき点のコメントを付し、自己点検・内部質保証委員会での確認を経てフィードバックする取り組みを開始した。今後は、学部等の自己点検・評価結果に対してフィードバックした内容を学部・研究科において検討・改善していくプロセスにも自己点検・内部質保証委員会が関与していくことが望まれる。 また、「事業計画・事業報告」及び「課室別目標管

愛知大学

		理」については、依然として自己点検・内部質保証委員会が直接関与していないものの、それぞれ常務理事会、局部長会議等によるフィードバックを行い、自己点検・評価の結果や改善事項について同委員会が共有するよう改善を図った。ただし、事業計画・事業報告については常務理事会、「課室別目標管理」については局部長会議による達成状況の確認・審議が中心であり、P D C Aサイクルを円滑に回すための統括・支援とまでは至っていないため、更なる改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、経済学研究科修士課程及び文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	経済学研究科修士課程及び文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程は、3つの方針を記載する様式の見直しを行い、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示せる形式に改めることで、新様式に基づいて教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	修士課程・博士後期課程・専門職学位課程では、各研究科の学位授与方針に示した学習成果の測定が不十分なため、改善が求められる。
	検討所見	3つの方針を記載する様式の見直しを行い、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示せる形式に改め、新様式に基づいて、学位授与方針に示した学習成果の内容を、大学ホームページにて公開している。

愛知大学

		<p>また、学習成果を測定するために、修士課程及び博士後期課程では「学修成果アンケート」における設問で、専門職学位課程では「教育職員の自己評価」における設問で、それぞれ各研究科・課程の学位授与方針に示した学習成果の測定を行っている。しかしながら、「学修成果アンケート」の設問内容から学位授与方針が定める資質、能力及び知識を身につけたことを十分に測定できるとはいいがたく、また、「教育職員の自己評価」も学生自身の学習成果を測定する仕組みとなっていないことから、引き続き改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科博士後期課程、経済学研究科修士課程・同後期課程、経営学研究科博士後期課程では在籍学生がおらず、経営学研究科修士課程では0.47、文学研究科修士課程では0.07、同博士後期課程では0.22、国際コミュニケーション研究科修士課程では0.23、法務研究科専門職学位課程では0.47と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>2024年度入試から、経済学研究科、文学研究科日本文化専攻、同地域社会システム専攻、同欧米文化専攻及び国際コミュニケーション研究科においては、それぞれの修士課程の定員を減員した。</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った、経営学研究科修士課程と法務研究科専門職学位課程については、改善が認められる。</p> <p>一方で、法学研究科博士後期課程は0.04、経営学研究科博士後期課程で0.13、文学研究科修士課程で0.10、同博士後期課程で0.11と低く、経済学研究科修士課程、同博士後期課程及び国際コミュニケーション研究科修士課程で在籍学生がいいため、大</p>

愛知大学

		<p>学院の定員管理を引き続き徹底するよう、改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったが、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率について、文学部人文社会学科で1.36と高く、同歴史地理学科では0.87と低く、収容定員に対する在籍学生数比率について国際コミュニケーション学部英語学科が1.25と高くなっているため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p>
--	--	---

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	×
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上